2024年 12 月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2024年 12月5日(木) 13:30

- ◎高橋都議員の一般質問(30分)
- 1. 初代門司駅関連遺構の取り扱いと 門司港地域複合公共施設について
 - ①「5つの方策」の決定プロセスについて
 - ②文化財保護審議会の位置づけについて
 - ③県や文化庁との協議に対する市の対応について
 - ④門司港地域複合公共施設建設工事について



高橋都議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- ■市長
- ■都市ブランド創造局長
- ■産業経済局長
- ■教育長
- ○高橋議員
- ■教育長
- ○高橋議員
- ■都市戦略局長
- ○高橋議員
- ■都市戦略局長
- ○高橋議員
- ■都市戦略局長
- ○高橋議員
- ■都市ブランド創造局長
- ○高橋議員
- ■都市戦略局長
- ○高橋議員
- ■議長

高橋都議員の一般質問

日本共産党の高橋都です。

質問に入る前に一言申し上げます。

初代門司駅遺構について、発掘調査が終わったとして11月28日から造成工事が始まりました。毎日門司港の現場に心配した市民や抗議する市民が集まっています。遺構を壊す重機の音に胸が締め付けられる思いです。

これまで専門家との協議も持たず、議会や市民への保存詳細の決定報告や説明もなく、遺構の取り壊しを強行する本市に対し怒りをもって強く抗議するものです。

それでは会派を代表して一般質問を行います。

初めに初代門司駅関連遺構の取り扱いについてです。

2月議会で副市長は「遺構を価値づけすることによって文化財指定に繋がれば、複合公共施設建設に支障が出る。」という趣旨の答弁をし、文化財保護の手続きを取らず施設建設を優先する姿勢が浮き彫りになりました。

我が党は9月議会において、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の諮問機関である国際記念物遺跡会議(イコモス)からヘリテージアラートが発出されたことを受け、「工事の一旦中断と学識経験者との協議を持つ決議」を提案しましたが、議会では合意を得られませんでした。

これまで、多くの専門家や地元の市民団体からの、遺構の重要な価値や現地保存を求める 声には耳を傾けることのなかった市長が、11月20日に初めて日本イコモス国内委員会副 委員長と面接しましたが、たった30分間だけでした。そして、翌21日の記者会見で唐突 に、「市民の安全安心を守り門司の遺構の記録をつなぐ『5つの方策』」を発表しました。

「5 つの方策」のうち遺構の一部存置は、そこが重要なところかどうかではなく、工事に 影響がないところとなっており、一番重要と思われる土木技術が顕著に分かる部分は取り出 し、施設の床下に戻しガラス張りにするというもの、つまり破壊するということです。あく まで施設建設優先で、専門家の意見も聞かずにとりあえず一部残しました感は否めません。

そこで3点尋ねます。

- 1 点目に方針決定のプロセスについてです。
- 9月にイコモスから出されたヘリテージアラートでは

「イコモスは、北九州市、文化庁、福岡県が初代門司駅遺跡の保存に取り組むにあたり、 専門的知識を全面的に提供し、支援します。」とあります。多くの専門家が協議を求め、イコモスまで支援すると言っている中、市長はこれまでそのような方々とほぼ会うこともなく協議も行っていません。「5つの方策」には「丁寧な議論を重ねてきた」とありますが、この決定をするにあたり、いつ、どこで、だれと丁寧な議論を重ねて決定したのですか。答弁 を求めます。 ①

2点目に文化財保護審議会との懇談が11月8日に行われ、参加者のほぼ全員が現地保存を求めたといいます。正式な文化財保護審議会を開催せずに取り壊しを強行する行為は暴挙以外の何物でもありません。最後まで審議会にかけなかった理由と審議会の位置づけをどう考えているのか答弁を求めます。

3点目に県や文化庁との協議についてです。

これまで本市は県との協議を進めているといいますが、住民による情報開示請求により、 県は協議の報告文書を作成しているにもかかわらず、市にはそういった文書がないことも明 らかになりました。しかも、「専門家との協議をし、現地で残せるものは残してほしい」な どの県の助言にも、これまでは一切聞く耳を持っていませんでした。

また、7月11日に県教育委員会と北九州市都市ブランド創造局が文化庁に対して説明を行いました。その際の報告文書について、県のものには、文化庁からのコメントとして、「有識者の意見を聞く機会を設けないのか。有識者の意見を聞き、検討の過程をオープンにしたほうが良い。自治事務なので、市の判断になるが、検討過程を見せると反応が違ってくると思う。」と記載されていますが、市のものにはそれが欠落しています。会議録を正確にとるのはあたりまえのことです。このように同席した意見交換の報告内容が違ったり、県との協議で報告書を残していなかったりするのは、市の独自判断で都合の悪いことは記録に残さないと考えているからでしょうか。併せて、文化庁や県の協議や助言には何の効力もないと考えているのでしょうか。答弁を求めます。

最後に複合公共施設建設工事の見直しを求め質問します。

わが会派はこれまで、この場所での複合公共施設建設について、高潮浸水区域であることや交通渋滞を招くことなどを理由に見直しを再三にわたって求めてきました。 市は市民の安全安心は待ったなしといわれますが、災害が激甚化している昨今の状況では、ハザードマップで 3~5mの高潮浸水区域に新たに公共施設を建設することが市民の安全安心を守ることにはなりません。さらに、門司港地域の公共施設の老朽化は深刻で、R9年の施設完成を待たずに、すぐにでも改修工事が必要です。

今回、市民団体や建築家からも複数対案が出されました。今こそ、市民や専門家と話し合い、施設改修工事は必要な予算を取り進めるとともに、現地での集約工事の見直しを検討すべきです。答弁をもとめます。 ④

高橋都議員の一般質問 答弁と再質問

「5つの方策決定について]

■市長

まず、私から、初代門司駅関連遺構の取り扱いにつきまして、5つの方策決定にあたり、いつ、どこで、誰と議論したのか、決定したのかというお尋ねございました。

門司港地域に点在している公共施設は、築94年を超える区役所など、老朽化し、耐震性やバリアフリー面での対応が十分でなく、安全面や衛生面などに課題を抱えてございます。

この老朽化が著しい公共施設への対応、これは待ったなしの状況であり、市民の安全、安心が第一との考えのもと、門司港地域複合公共施設整備事業につきましては着実に進めていくこととしております。

一方で、昨年 10 月に旧門司駅関連遺構が出土して以降、専門家や市民の皆様、そして市議会から、できるだけ早期に複合公共施設を整備してほしいというご意見から、遺構を現地に残してほしいというご意見まで、さまざまなご意見をいただき、こうしたご意見に対しては丁寧に対応してまいりました。

具体的には、例えば1つは、市議会におきましては、令和6年2月、6月、9月の定例会に加えまして、関係の常任委員会におきましても、議員の皆様と様々な議論を重ねてまいりました。

2つ目には、地元説明会や市民の説明会 16回、462人を開催いたし、いただいたご意見に対しても真摯に対応させていただいてまいりました。

3つ目に、文化財の専門家やまちづくり団体の皆様などからもご意見、ご要望を受け取る際にも、適時意見交換などを行わせていただいております。

4つ目に、さらには、日本イコモス国内委員会の副会長である溝口教授がイコモスのヘリテージアラートを持参された際などには、局長が2人で対応し、意見交換を行ったほか、5つ目には、文化財保護審議会などの専門家の皆様にも個別にご意見を伺ったほか、非公式でも良いので他の委員との意見交換の場を設けていただきたいという委員からのご要望にもお答えし、懇談の場をもううけさせていただきました。

6つ目に、加えまして、11月20日には、わたくしも含め、直接、溝口教授と門司北九州の未来を考える会の代表者の方々とお会いし、ご意見をお聞きをいたしました。

多種多様な立場からいただいた多くのご意見に対しまして、市としてどう対応すべきかについて、担当部局が、老朽化施設の状況や遺構の状況なども確認しながら、それぞれのご意見とその背景にある皆様の思いなどについて、私や副市長を含め組織全体で情報を共有するとともに、協議を重ね、慎重かつ丁寧に検討をしてまいりました。

その結果、遺構を一部でも現地に残してほしい、あるいは遺構から分かる門司の発展の歴史や鉄道史などを記憶や記録として後世に伝えてほしいなどといった市民の皆様方の思いを受け止め、市民の安全、安心を守り、門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策を取りまとめたところでございます。

門司港地域複合公共施設整備事業につきましては、これまで9年をかけて市民の皆様との対話を重ね、公共施設マネージメントのモデルプロジェクトとして取り組んできたものであり、市民の安全、安心が第一との考えのもと、令和9年度中の完成に向け、事業を着実に進めていく方針でございます。

今後も引き続き、市民の皆様の安全、安心及び利便性の向上と門司港地域の未来の発展のために、本事業をしっかり進めてまいりたいと存じます。私からは以上です。残りは関係局長からお答えいたします。

「文化財保護審議会の位置づけについて」

■都市ブランド創造局長

私の方からは、まず、初代門司駅関連遺構の取り扱いについてのうち、文化財保護審議会にかけなかった理由と審議会の位置付けをどう考えてるのかのお尋ねにお答えいたします。

北九州市文化財保護審議会は、本市の文化財について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、答申する付属機関であります。

委員は、学識経験のあるもののうちから教育委員会が委嘱するということとされており、 現在14名の委員さんが就任しております。

文化財保護審議会には、これまで、文化財の市の指定に際して、教育委員会の諮問に応じて開催し、調査審議していただいております。

今回の旧門司駅関連遺構に関しましては、諮問事項でないことから、文化財保護審議会に 諮問は行っておりません。

なお、審議会委員による懇談につきましては、これまでも、委員に個別で意見を伺う中で、 複数の委員から他の委員との意見交換の場が欲しいとの意見をいただいておりましたこと から、懇談の場を持ったというものでございます。

委員からは、現地保存を求めるとの意見のほかに、一部現地保存や一部移築、他に今できることを探してほしいなど、様々な意見をいただいたところでございます。

いただいた意見につきましては開発部局とも情報を共有しておりまして、審議会の委員の皆様には、これまでと同様、今後も必要に応じご意見を伺ってまいりたいと考えております。

続きまして、初代門司駅関連遺構の取り扱いについてのうち、県との協議で報告書を残さないのはなぜか、また、文化庁や県の協議や助言をどう捉えているのかのお尋ねにお答えをいたします。

文化財保護法では、地方自治体が埋蔵文化財包蔵地の中で土木工事等を行う場合、発掘にかかる事業計画の策定にあたって、あらかじめその旨県に通知しなければならないとされております。

北九州市におきましても、この法に基づき、県に事業計画を通知し、必要に応じて県と適宜協議を重ねながら事業を進めているところでございます。

これまで県からは、この事業計画に基づきまして発掘調査による記録保存を求められ、北 九州市としましてはこれに適切に対応しているというところでございます。

ちなみに、文化財保護法では、提出された事業計画の実施に際しまして、埋蔵文化財の保護上必要な勧告をすることができるとされてはされておりますが、旧門司駅関連遺構に係る調査、記録保存を実施するにあたりまして、県から法に基づき勧告される状況っていうのは現在生じておりません。

また、これまでの発掘調査の過程におきまして県とは密に連携をしておりまして、必要に 応じて現場等でも意見交換を行わさせていただいております。

こうした意見を受け止めつつ、北九州市の様々な状況や事情につきましても説明を差し上 げて、その都度ご理解をいただいているものと考えております。

こうした県のやり取りにおいて、例えば専門家の意見を聞いた方がいいのではないかといった県のご意見に対しまして、文化財保護審議会の委員などの専門家への個別の委員の聴取とか懇談の場を通じて意見を伺っております。

また、遺構につきましては、現地の全面保存から一部取り出し保存まで、保存方法について様々なご意見をいただいてきましたが、市長、副市長をはじめ関係部署間で丁寧かつ慎重な検討を重ねた結果、市民の安全、安心が第一との考えのもと、事業を着実に推進するため、工事に大きな影響を与えないことを前提に、一部存置を含む門司の遺構の記憶をつなぐ5つの方策を市長が発表したところでございます。

文部科学大臣の記者会見でも言われておりますが、遺構の保存も含めまして、埋蔵文化財 行政は地方公共団体の自治事務でございます。

そうした中、適宜行っている県とのやり取りにつきましては、改めて文書の作成は行っておりませんが、その都度組織内で情報共有をしているというものでございます。

なお、これまでの経過も含めて、現状報告のため、県とともに文化庁を訪問いたしました。 訪問時、文化庁の担当者の方が、埋蔵文化財行政は地方公共団体の自治事務と認識をされた 上で、他都市の事例など参考情報としてごてご紹介いただいたものと受け止めております。 いずれにしましても、市民の安全、安心が第一という考えのもと、複合公共施設整備は予 定通り進める必要があるという市の方針は、文化庁、県ともにご認識いただいているものと 考えております。今後とも、県とは必要な連携を図り、適切に対応してまいりたいと考えて おります。答弁は以上です。

[現地での集約工事の見直しを検討すべき]

■都市戦略局長

最後に、私の方からは、市民や専門家と話し合い、施設改修工事は必要な予算を取り進めるとともに、現地での集約工事の見直しを検討すべきとのことに対して御答弁申し上げます。門司港地域に点在している公共施設は、築94年を超える区役所など、老朽化し、耐震性やバリアフリー面での対応が十分ではなく、安全面や衛生面などに課題を抱えております。この老朽化が著しい公共施設への対応は待ったなしの状況であり、市民の安全、安心が第一との考えのもと、門司港地域公共施設整備事業につきましては着実に進めることとしております。

また、この事業は、平成28年の公共施設マネージメント実行計画のモデルプロジェクトとして位置づけられており、構想の段階から9年かけて、自治会や施設利用団体などとの意見交換などを重ね、市民の皆様の意見を伺いながら丁寧に進めてきたものでございます。

この中で、高潮対策につきましては、重要な設備を上層階に設けるなど、災害リスクを回避、低減させる対策を講じるとともに、防災拠点機能の維持強化を図るため、庁舎機能を2階以上に配置する計画としております。

また、渋滞対策につきましては、交通量解析を基にした交通管理者や道路管理者とのこれまでの協議では、大きな渋滞は発生しないという見込みであることを確認はしておりますが、今後も万全を期すため、より一層の対策を講じることとしております。

一方、既存施設の個別改修をするとした場合、まずは耐震補強などの大規模改修をする必要がございます。その上で、改修後の対応年数を迎える令和22年ごろには、これらの施設の個別に建て替える必要があるため、現計画より建設工事費が大幅に増額となるものと考えております。

このようなことから、ご質問にあるような公共施設の集約化を抜本から、根本から見直す 考えはございません。今後も引き続き、市民の皆様の安全、安心及び利便性の向上と門司港 地域の未来の発展のために本事業をしっかりと進めてまいります。答弁は以上でございます。

【第二質問】

○高橋議員

はい、どうもありがとうございます。それでは、第2質問に移ります。

これまでに議論続ける中で、安全、安心、そしてまた待ったなしの老朽化ということをずっとおっしゃってます。それがあるために早く複合施設を建てないといけない、だから価値

付けしないというふうに繋がっていって、ここの遺構は破壊して、次に建てる準備に入るというような風な、この繰り返しだったかなと私は思っているんですけれども。

この老朽化と言いますけれども、北九州で門司っていうのは初めて市になったわけなんですが、全国でもこの区役所というのはモダンな庁舎と言われて、今、国の登録有形文化財に指定されているわけですね。ですから、ここは残すということになっているかと思うんですね。

それで、雨漏りがするとか、バリアフリー化されてないとか、そのことでもうここは使えないんだというような意識づけを故意にやっているようにしか私には思えません。老朽化して市民の安全、安心を守るというのだったら、まずそういった不便なところを改修するべきではないですか。

令和9年まで今の状態でいるのかどうか、まずそれをお答えください。

■都市戦略局長

現在の門司区役所でございますけども、先ほど議員の方からお話があったように、バリアフリーができていないというところでございます。

それで、やはり今利用している市民の方々にご不便をおかけしているというところがありますので、そこは私としてもちゃんと対策はしていかない、そういったところがございますので、今の事業を進めるという考えのもと、今進めているところでございます。

それで、この今改修をするというところにつきましては、先ほども少しご答弁させていただいたところなんですけども、個別に改修をする場合、いろんな改修を行うんですけども、で、その際は耐用年数を迎えるときということで、また新たに個別の建て替えというのも必要になってくるというところもあります。

で、これは門司区役所だけではなくて他の施設も含めての考え方でございますので、その 考えのもとに私どもとしては今進めてるところでございます。以上でございます。

○高橋議員

はい。私がお聞きしているのは、令和9年までにその改修っていうのはやらないのかということをお聞きしてるんです。それまで市民には不便をかけるんですか。安全、安心なんですか。それで、

■都市戦略局長

今、既存の施設の中でやはり不具合が生じてくるというのが色々と出てくると思います。 で、そこについては、私ども、その都度その都度補修をするっていう形、その対応はさせて いただいております。

で、先ほどの大規模改修というところにつきましては、先ほどご答弁した通りでございまして、そこは今の事業を進めるということで、改修というところにつきましては、そういった不具合が出てきているところ、そこはその都度その都度対応をさせていただいているというところでございます。以上でございます。

○高橋議員

はい。それでは、今雨漏りしてるところをすぐに改修工事に入るということでよろしいですね。危険なところは直していくということで、それでよろしいですね。

■都市戦略局長

その辺で利用に支障が出てきてるようなところというのがあると思いますので、そこは対応させていただいてるというとこでございます。以上でございます。

○高橋議員

はい。門司区役所も今エレベーターもちゃんとあります。そして、入口のところにも、車 椅子が使えるエレベーターというのもあります。

で、あの建物自体はとてもモダンな建物で、ここはいずれ文化財として残すわけで、どこかに貸すというような今状況かと思うんですけど、これだけ立派な建物を庁舎として残すってことも1つ考えて、今足らないところは別に立てるってことも考えていただければなということを思います。

とにかく、危険なところはすぐに直していただきたい、9年まで待つのではなくて。それ を理由に複合施設を早く建てなければならないということにはならないと思います。

複合施設と、また今発見された遺構の問題、両方の市民の間に分断を生むようなことはされないでください。今は早く立てたい人と守りたいという人の間でこれが分断が生まれてると思うので、そういうことはやっていただきたくない。それを強く求めます。

それからですね、先ほどから丁寧に議論を進めてきたということなんですが、先日、5つの方策の決定の発表というのは、常任委員会ですね、教育文化の常任委員会でその時に発表されたと思うんですが、市長の記者会見と同時でしたね。

全くそれが、十分な議論ができなかったという意見も出ています。これというのは、本当に市長は唐突にこういった決定事項を出すかと思うんですけど、これを決めたのはいつですか。

5つの方策、決めたのはいつですか。発表はその 11 月 21 日だったかと思うんですけど、 決定したのはいつですか。

■都市戦略局長

今回、5つの方策という形でお示しさせていただいたわけなんですけども、やっぱりこれ、私どもとしましても、いろんな市民の方々、専門家の方々、いろんな意見があったというところで、そこを踏まえた上でずっと丁寧に長い間検討させていただいたというところが今現状でございまして、で、その中で、検討した中で今回発表させていただいたということで、その直前まで検討させていただいて、それを踏まえて発表させていただいたというのが現状でございます。

以上でございます。

○高橋議員

はい。委員会にかける前にそういうことが今決められようとしている。決まったものをまず最初に示すべきではないでしょうか。代表者会議の中でもそれが唐突に出されたという話も聞いております。いろんなことを決定するまでにはしっかりと議会を通して、議会を軽視するようなやり方はしていただきたくない、そのことを切にお願いします。

それからですね、文化庁のことなんですが、これまでにですね、文化庁の指導を受けているということなんですが、これまでのやり方の中で、昨年の3月の早稲田大学の谷川教授がですね、高輪築堤のことで検討委員会というのをきちんと設けて、これまで定例化して公開しているということを伺っております。

今までの会議の中でこれがオープンされない、透明化されない、議会がちゃんと開かれていないということが大きな問題かなと思います。

専門家と協議をするべきということで、先日、イコモスの国内委員会の副委員長とお会いになったと言われますが、その翌日にこの5つの方策が出され、そして、その扱い方に対して、日本イコモスから武内市長に対して、門司駅の遺構の取り扱い方針発表に対する声明が出ております。

その中で、文化財保護における透明性と正当性を欠いていると、今の北九州市の市政のことが書かれております。文化財を意図的に破壊してはならない、そういう声も上がっております。しっかり専門家の意見を聞いていただきたい。

そして、本市は、遺構が発見されたことで、このように複合公共施設の建設が遅れるということで、強引に今の計画を進めています。

今大事なことは、老朽化した施設の改修、そして建て替えは何度でもできます。

しかし、1 度破壊された遺構というのはもう元に戻らないということです。一時のこの市の判断で市民の財産、宝を奪わないでください。後世に禍根を残さないように切に市長にお願いして、私の質問を終わります。